災害に便乗した悪質商法に注意！

地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生します。悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。最近は「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」「保険金が使える」などと勧誘する手口が増えています。

住宅の損傷について不安をあおったり、契約を急がせる業者もいますが、住宅の修理などの工事をする際は、他の複数の業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりして慎重に検討して判断しましょう。工事と保険金の請求をセットで契約させ、高額な手数料や解約料を請求される事例もあります。保険会社に保険金を請求するときは、必ず自分自身で事実に基づいて行いましょう。また、義援金詐欺に遭わないよう、義援金は、確かな団体を通して送るようにしましょう。

防犯一口メモ